

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
志太地域	焼津市、藤枝市、志太広域事務組合	平成 26 年～令和 2 年	平成 26 年～令和 2 年

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標	現 状 (割合) (平成24年度)	目 標 (割合) (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績 B / 目標 A	
排出量	事業系 総排出量 1 事業所当たりの排出量	180.2kg/人	155.3kg/人 (-13.8%)	159.9kg/人 (-11.3%)	81.9%
	生活系 総排出量 1 人当たりの排出量				
	合 計 事業系生活系総排出量合計				
再生利用量	直接資源化量 総資源化量	20,199t (23.8%)	20,412t (27.1%)	17,718t (23.7%)	-3.0%
エネルギー回収量	エネルギー回収量 (年間の発電電力量)				
最終処分量	埋立最終処分量	5,556t (6.8%)	1,794t (2.5%)	3,216t (4.4%)	55.8%

※目標未達成の指標のみを記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 (平成24年度)	目 標 (令和3年度) A	実 績 (令和3年度) B	実績 A / B 目標	
総人口	286,174 人	283,031 人	279,823 人	—	
公共下水道	汚水衛生処理人口	82,806 人	88,271 人	85,421 人	96.8%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	28.9%	31.2%	30.5%	69.6%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	1,744 人	1,766 人	1,587 人	89.9%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	0.6%	0.6%	0.6%	0%
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	93,646 人	124,698 人	122,967 人	98.6%
	汚水衛生処理率又は汚水処理人口普及率	32.7%	44.1%	43.9%	98.2%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	107,978 人	68,296 人	69,848 人	102.3%
		37.7%	24.1%	25.0%	93.4%

※目標未達成の指標のみを記載。

2 目標が達成できなかった要因

〈ごみ処理〉

■排出量

- ・生活系一人当たりの排出量

新型コロナウイルス感染症の影響により、感染予防のために在宅時間が長くなり家庭で過ごす時間が増えたため、不要物品の整理に伴うごみや生ごみの発生が増えて排出量が増加したと考えられる。

■再利用率

- ・総資源化量

新聞紙・雑紙・段ボール等の紙類の回収量が目標を大きく下回っていることから、民間事業者の古紙回収ボックスを利用する人が増えるとともに、ペーパーレス化が進んだことにより古紙回収量が減少したためと考えられる。

■最終処分量

- ・埋立最終処分量

全国的な焼却灰のリサイクルの需要増加により、焼却灰のリサイクル事業者の受け入れ先が見つからないため、埋立最終処分量の目標が達成できなかった。

〈生活排水処理〉

■公共下水道

供用区域内であっても、現在使用している浄化槽が問題なく機能していることなどから、公共下水道への早急な切り替えの必要性が低いと感じる世帯が多かったものと考えられる。また、景気の低迷による家計支出の引き締めが要因の一つとして考えられる。

■集落排水処理施設等

集落排水処理区域は高齢者世帯が多く、また人口流入が極めて少ない地域のため、普及率の増加よりも区域内人口の減少が上回ったと考えられる。

■合併処理浄化槽等

単独処理浄化槽や汲み取り便槽を使用する世帯は、高齢者のみで生活している世帯も多く、合併処理浄化槽への転換費用が問題となっていると考えられる。

■未処理人口

単独処理浄化槽や汲み取り便槽を使用する世帯は、高齢者のみで生活している世帯も多く、合併処理浄化槽への転換や、公共下水道への接続のための費用が問題となっていると考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度

令和9年度まで

〈ごみ処理〉

■排出量

- ・生活系一人当たりの排出量

ごみにしない買い物の促進、ごみを出さない調理方法の普及啓発を行うことにより、ごみの発生抑制を図る。また、ごみ減量説明会や清掃工場の見学等を通して住民の分別に対する意識を向上させるとともに、生ごみ処理機の購入助成などで家庭から出る生ごみの資源化を推進する。

■再利用率

- ・総資源化量

燃やすごみに混入されている紙類の分別について、広報紙等での呼び掛けや集団回収を行う団体に対して交付している古紙等資源化回収奨励金の周知を図ることにより、分別を推進する。また、使用済みプラスチック製品の再資源化等の新たな資源化の取組について検討を行い、資源化を推進する。

■最終処分量

- ・埋立最終処分量

ごみ減量を推進し焼却灰の発生量を抑制するとともに、焼却灰の有効利用拡大を図るため、新たな焼却灰の再資源化事業者について検討し、最終処分量の減量に努める。

〈生活排水処理〉

■公共下水道

下水道供用区域内の未接続世帯に対し、公共下水道による環境保全の意義と下水道条例による接続義務を訴え、また、融資あっせん及び利子補給制度の案内とともに早期の接続を推進する。

■集落排水処理施設等

現在稼働中の施設の適正な運用を継続するとともに、未接続世帯への融資あっせん及び利子補給制度の案内を含めた接続推進を行う。

■合併処理浄化槽等

単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換には、補助金制度が活用できることをPRし、転換基数の増加に向けて推進する。

■未処理人口

単独処理浄化槽や汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換には、補助金制度が活用できることをPRし、転換基数の増加に向けて推進する。また、公共下水道の未接続世帯には、融資あっせん及び利子補給制度の案内と共に接続推進を行う。

(都道府県知事の所見)

計画期間内に目標を達成できなかった項目については、上記の方策を着実に実施し、目標達成に向けた努力を期待する。
実績値より目標値を上回っている項目についても、更なる排出抑制及び分別の徹底に係る啓発の取組等の具体的な施策の実施を期待する。
生活排水処理についても、引き続き、目標達成に向けた充実した施策の実施を期待する。